

公 示

令和3年度自動車整備士技能検定実技試験の実施について

令和3年11月10日  
 近畿地方自動車整備士技能検定委員長  
 金井 昭彦

令和3年度自動車整備士技能検定実技試験（以下「試験」という。）を下記のとおり実施することとしたので公示する。

記

1. 試験の種類  
自動車電気装置整備士
2. 試験の実施日  
令和3年12月12日（日）
3. 受付時間及び試験時間  
受付時間及び試験時間は次のとおりです。

試験の種類	時 間	受 付 時 間	試 験 開 始 時 間
自動車電気装置整備士	<u>第 1 部</u>	<u>9 : 0 0 ~ 9 : 3 0</u>	<u>1 0 : 0 0</u>

4. 試験会場  
大阪会場

試 験 会 場	大阪府自動車整備会館 自動車整備教育センター
所 在 地	大阪府大阪市住之江区南港東3丁目5番地6号

5. 注意事項

- (1) 受験資格者は、令和3年度自動車整備士技能検定の申請を行った者のうち、学科試験の免除資格を有する者及び令和3年10月13日（水）に実施した学科試験の合格者になります。
- (2) 試験会場は4. 以外に北海道会場、宮城会場、東京会場、新潟会場、愛知会場となります。  
大阪会場以外で試験を受ける方は、令和3年11月17日（水）までに近畿運輸局自動車技術安全部整備課（06-6949-6453）又は申請書を提出した窓口にご連絡して下さい。  
なお、大阪会場以外の受付時間及び試験時間は異なります。
- (3) 試験当日の受付時間を厳守して下さい。なお、受付時間に遅れると受験できない場合があります。
- (4) 第1部（午前）の受験者は、試験終了後も12時40分頃まで待機していただきます。
- (5) 携帯電話等の電子通信機器（通信機能付きの時計を含む。）は、極力、持参しないようにして下さい。なお、試験会場に持参した場合は、必ず電源をOFFにさせていただきます。
- (6) 試験会場への交通手段は、電車、バス等を利用し、自家用車での来場はしないで下さい。
- (7) 新型コロナウイルス対策として、受験時はマスク等を着用してください。
- (8) 試験当日に発熱等の体調不良が確認された場合は受験できない場合がございますので、予め承のうえ来場下さい。
- (9) その他試験に関する問い合わせについては、最寄りの運輸支局（陸運事務所）又近畿運輸局自動車技術安全部整備課あてに行ってください。